

令和5年度 第2回 東京都移動性向上委員会 議事概要

日時：令和6年2月22日（木） 10:00～12:00

場所：国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 15階第2会議室（WEB会議）

○議事内容

- （1）委員会の開催経緯と論点
- （2）主要渋滞箇所の解除
- （3）全国道路利用者会議からの渋滞対策要望箇所の報告
- （4）TDM施策の検討
- （5）モニタリング指標の評価区間リンクの見直し
- （6）その他

○議事要旨

- （1）委員会の開催経緯と論点
 - ・これまでの委員会の開催経緯と今回委員会の論点について報告した。
- （2）主要渋滞箇所の解除
 - ・対策が未実施または事業中であるが、直近5年間継続してモニタリングの2つの指標ともに該当しない4箇所について、主要渋滞箇所からの解除の可否を審議した。
 - ・下高井戸駅入口交差点については、ヒアリングにおいて道路利用者から「渋滞の認識あり」との指摘がなされたが、データ分析結果及び現地踏査結果から混雑状況は認められないことから主要渋滞箇所から解除することが了承された。
 - ・(仮称)桜新町交番前南交差点については、ヒアリングにおいて道路利用者から「渋滞の認識あり」との指摘がなされたが、データ分析結果及び現地踏査結果から混雑状況は認められないことから主要渋滞箇所から解除することが了承された。
 - ・若林陸橋交差点については、ヒアリングを実施した主体全てが「渋滞の認識なし」と回答しており、混雑状況は認められないことから主要渋滞箇所から解除することが了承された。
 - ・谷原交差点については、ヒアリングにおいて警察および道路利用者から「渋滞の認識あり」との指摘がなされ、データ分析結果及び現地踏査結果からも速度

低下や信号での捌け残りが発生している状況が確認されたため、主要渋滞箇所から解除せず経過観察とすることが了承された。

(3) 全国道路利用者会議からの渋滞対策要望箇所の報告

- ・全国道路利用者会議からの渋滞対策要望箇所や主要渋滞箇所との関係について報告した。

(4) TDM 施策の検討

- ・TDM 施策の実施にあたっては、道路利用者のみでなく企業への働きかけが重要であるとの意見があった。

(5) モニタリング指標の評価区間リンクの見直し

- ・モニタリング指標の評価区間リンクの見直しの実施可否について審議した。
- ・令和6年度以降の主要渋滞箇所のモニタリングにおいて、見直した評価区間リンクにてモニタリングを実施することが了承された。

(6) その他

- ・局所渋滞対策事業の創設について報告した。

以上